

科目名	社会法 I	
担当者	畑井 清隆 / HATAI, Kiyotaka	
科目情報	法律 / 選択 / 前期 / 講義 / 2単位 / 3年次	
科目概要	授業内容	個別的労働関係法（労働基準法等）について裁判例を紹介しつつ講義する。
	到達目標	個別的労働関係法（労働基準法等）の基本的事項を理解する。
授業計画	(1) 労働条件の明示、労働契約の期間 (2) 解雇予告、退職時の証明 (3) 就業規則 (4) 賃金 (5) 労働時間 (6) 変形労働時間制、フレックスタイム制 (7) 裁量労働制、適用除外 (8) 休憩、休日・時間外労働 (9) 年次有給休暇 (10) 年少者、女性（妊産婦等） (11) 安全及び衛生 1 (12) 安全及び衛生 2 (13) 懲戒 (14) 平等原則、労働憲章 (15) 監督機関、労働法規範の構造	
自学自習	事前学習	・教科書を前もって読んでおくこと。 ・意味のわからない用語は辞書等で事前に調べておくこと。
	事後学習	・期末試験の準備のために復習をしておくこと。
使用教材・参考文献	【教】水町勇一郎『労働法(第4版)』有斐閣 2012年4月（刊行予定）	
成績評価方法と基準	<基準> 個別的労働関係法（労働基準法等）の基本的事項を理解している場合に合格とする。 <方法> 期末試験（100%）で評価する。	
備考	この科目は、「現代社会と法」もしくは「法学入門」程度の知識を前提として講義します。 雇用法務（企業組織法務Ⅲ）では個別的労働関係法（労働契約法等）、社会法Ⅰでは個別的労働関係法（労働基準法等）、社会法Ⅱでは個別的労働関係法（労働保険法等）及び集团的労働関係法（労働組合法等）を扱います。	